

## 1・2 GX 実行会議の動き

### 1・2・1 政府の検討状況

#### (1) GX実行会議の動き

2024年12月26日に開催された第14回GX実行会議（議長：石破内閣総理大臣）において、排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）及び化石燃料賦課金の導入（2028年度～）を軸とした成長志向型カーボンプライシング構想を含む「GX2040ビジョン（案）」が示され、2025年通常国会にGX推進法改正案を提出予定である旨も記載された（その後、GX2040ビジョンは2025年2月18日、GX推進法改正案は2025年2月25日にそれぞれ閣議決定）。（【資料1-2-1-1】）

また同様に、2025年2月18日にそれぞれ閣議決定された「地球温暖化対策計画」及び「エネルギー基本計画」においても、排出量取引制度の本格化について言及されている。

当協会は海事局による関係省庁との折衝をサポートし、海運事業者支援に係る予算が事業者に対して不合理・過剰な要件が課されない形で措置されるよう対応していく。

#### (2) GX関連予算

2024年12月27日に閣議決定された令和7年度政府予算案のうち、GX経済移行債原資の海運事業者向け支援は予算措置されなかった。一方で造船・舶用事業者向け支援については、令和6年度予算で「ゼロエミッション船等の生産設備導入支援」として措置された600億円に加え、追加で300億円（令和7年度以降5年間の総額、うち令和7年度当初予算は102億円）が措置された。また投資促進策として、これまで同様に海運事業者向けのゼロエミ船等導入支援が掲げられている。（【資料1-2-1-2】、【資料1-2-1-3】）

### 1・2・2 当協会の対応

当協会は、国土交通省海事局（海洋・環境政策課）と密に連絡を取る等して関連情報の収集に努め、2024年8月7日に大手3社・海事局・当協会事務局による意見交換を実施した。

また、海事局からの調査要請（6月「2025年度以降におけるゼロエミッション船等の導入見通しに係る調査へのご協力について」）にも協力し、ゼロエミッション船導入・普及を支援する予算が措置されるよう働きかけるとともに、理事会や地区船主会等を通じ、会員全社への適時適切な情報提供に努めた。また、同支援に関連して、海運事業者に過剰な負担が課されることのないよう注視した。

以上

## 1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

## 2. GX産業構造

- ① 革新技术をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

## 3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

## 4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

## 8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

## 5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

## 6. 成長志向型カーボンプライシング構想

- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
  - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
  - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
  - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

## 7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

GX経済移行債による投資促進策（案）※令和6年末時点

【資料1-2-1-2】

	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策 (R4補正～R6当初) [約3.3兆円]	措置済み (R4補正～R6当初) [約3.3兆円]	R6FY補正 (国庫債務負担行為込) ※R6FY補正予算額	R7FY (国庫債務負担行為込) ※R7当初予算額	備考	
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～	・多排出製造業の製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケイカリサケル、バイオミカ、CCUS、バイオファイバー等への転換）	327億円		5年:4,247億円 (256億円)	・設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンスチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
運輸	自動車	34兆円～	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車等）の導入支援 ・生産設備導入支援	2,191億円 545億円 8,274億円	1,100億円 400億円 1,778億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
	蓄電池	7兆円～	・定置用蓄電池導入支援	85億円		3年:400億円 (150億円)	
	航空機	4兆円～	・次世代航空機開発等の支援			5年:868億円 (81億円)	・5年間で1,200億円規模の支援 ・別途、GI基金での次世代航空機のR&D支援を措置
	SAF	1兆円～	・SAF製造・サプライチェーン整備支援	276億円		278億円	・別途、GI基金でのSAFのR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援	94億円		5年:300億円 (102億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし等	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援 ・高い省エネ性能を有する住宅の導入支援	2,350億円 580億円 110億円	1,350億円 580億円 3年:344億円(112億円) 500億円	12億円	・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）※R5年末時点
	資源循環	2兆円～	・循環型ビジネスモデル構築支援	85億円		3年:400億円 (180億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	半導体	12兆円～	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円	1,576億円	1,797億円	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備（FEED事業）	89億円		5年:3,897億円 (357億円) 57億円	・供給開始から15年間で3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・EPCへの支援は、FEED事業の結果を踏まえ検討
	次世代再エネ	31兆円～	・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置等のサプライチェーン構築支援 ・ペロブスカイト導入促進モデル構築支援	548億円		5年:1,460億円 (610億円) 50億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのペロブスカイト等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～	・高速炉/高温ガス炉実証炉開発	686億円		3年:1,152億円 (829億円)	
	CCS	4兆円～	・次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援 ・CCSバリエーション構築のための支援（適地の開発等）			3年:93億円 (60億円)	
	分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・デジタル・テック・スタートアップ育成支援 ・GI基金等によるR&D ・GX実装に向けたGX機構による金融支援 ・地域脱炭素交付金（自営線マイカグリッド等） ・Scope3削減に向けた企業間連携省CO2投資促進 ・GXリーグ運営	1,740億円 410億円 8,060億円 1,200億円 90億円	5年:2,025億円 (300億円) 15億円	760億円 300億円 700億円 85億円 3年:50億円 (20億円) 31億円	・3年間で7,000億円規模の支援 ※R5年末時点 ・5年間で2,000億円規模の支援（GX機構のファイナンス支援を含む） ※R5年末時点 ・R2第3次補正で2兆円（一般会計）措置/今後1,200億円規模の支援を追加で措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
税制措置		・グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除				※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が542億円	

R6補正以降の予算措置：2兆7,147億円（R6補正：7,711億円（緑下線）、R7当初：7,258億円（紫下線））。これまでの措置済（国庫債務負担行為含む）と青字を含めると約14兆円

# 船舶の分野別投資戦略①

【資料1-2-1-3】

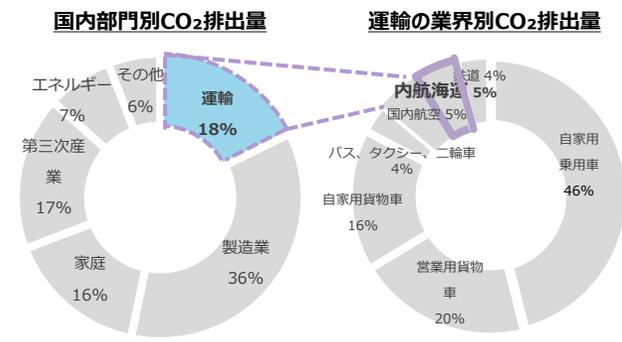
1

分析

- ◆ 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち船舶は5.5%を占めており、自動車に次いで大きな排出量を占める。国際海運については、世界のCO2排出量のうちドイツ一国分に相当する約2%を占めており、脱炭素化の余地が大きい。サプライチェーン全体での脱炭素化に積極的に取り組む国内外の荷主等からも船舶の脱炭素化を求める声が高まっており、こうした需要に応じていく観点からも、船舶の脱炭素化を進めることが重要。
- ◆ 海上輸送は、我が国貿易量の約99.6%、国内輸送の約40%と自動車に次いで大きな割合を占めるなど、我が国の基幹インフラである。我が国海運の発展を促すことは、カーボンニュートラルの実現のみならず、我が国の国民生活及び経済の発展にとっても極めて重要。
- ◆ 主要海運国においても、脱炭素に資する船舶の開発が進められているとともに、その普及に係る支援が行われている。（また、収益性の高い型式・ライセンスビジネスの展開も見られる。）

## <方向性>

- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて内外航のゼロエミッション船等の普及を進めるとともに、我が国のグリーンエネルギーの安定供給を支える燃料運搬船、洋上風車作業船等の普及を進める。
- ゼロエミッション船等の導入、国内生産基盤の構築、船員の教育訓練環境の整備を推進。



(出所) 国環研 日本の温室効果ガス排出データ2020年度確報値

## 2023年から10年程度の目標

**国内排出削減：約120万トン\***  
**官民投資額：約3兆円～**  
※外航船の削減量を加えると約1200万トン

2

## GX先行投資

- ① ゼロエミッション船等の生産基盤構築に係る投資
- ② ゼロエミッション船等の導入に係る投資 等

### <投資促進策> ※GXリーグと連動

- ◆ 生産基盤の構築及び水素燃料船、アンモニア燃料船、水素燃料電池船、バッテリー船等のゼロエミッション船等の導入支援等
- ◆ GI基金によるR&D・社会実装加速 ※措置済み

□ 省エネ法の非化石エネルギー転換目標等による、ゼロエミッション船等の導入を促進

3

## GX市場創造

### ○海運事業者におけるGX市場の創造

- <荷主に対するゼロエミッション船等を使用した輸送への誘導施策>
- ◆ 荷主に対して、省エネ法に基づく非化石エネルギーへの転換に向けた取組を促し、ゼロエミッション船等による輸送を行うよう誘導。

### ○造船・船用事業者におけるGX市場の創造

- <海運事業者に対するゼロエミッション船等の建造への誘導施策>
- ◆ 輸送事業者に対して、省エネ法に基づく非化石エネルギーへの転換に向けた取組を促し、ゼロエミッション船等の建造を行うよう誘導。
- ◆ 船舶からのGHGの排出強度を段階的に強化する制度（規制的手法）等の国際ルールを導入により、ゼロエミッション船等の建造を行うよう誘導。
- ◆ 主要貿易国政府間の連携により、グリーン海運回廊を構築し、ゼロエミッション船等を導入する市場を拡大。

# 先行投資計画のイメージ（船舶）

分野別投資戦略

先行投資計画

※政府は計画を踏まえ、専門家の意見も踏まえ、採択の要否、優先順位付けを実施  
※採択事業者は、計画の進捗について、毎年経営層へのフォローアップを受ける

## 排出削減の観点

- ◆ 自社の削減、サプライチェーンでの削減のコミット（GXリーグへの参画等）
- ◆ 先行投資計画による削減量、削減の効率性（事業規模÷削減量）

+

## 産業競争力強化

- ◆ 自社成長性のコミット（営業利益やEBITDAなどの財務指標の改善目標の開示）等
- ◆ 国内GXサプライチェーン構築のコミット
- ◆ グリーン市場創造のコミット（調達/供給）等

## その他項目

- ◆ 造船・舶用事業者について、事業再編を含む生産性向上・収益性向上のコミット（海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画認定）
- ◆ 造船・舶用事業者におけるゼロエミッション船等の建造能力のコミット
- ◆ 海運事業者は、事業基盤強化計画の認定を受けた造船事業者での建造を行うことにコミット

# 船舶の分野別投資戦略②

